

国民年金だより

新成人の皆さんへ：

お知らせ 国民年金の手続きを お忘れなく

成人式を迎えられた皆さん、おめでとうございます。

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金が受給できるよう、思いがけない人生の方が一の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支えあう制度です。

20歳になると、まず年金手帳と納付案内書が送られてきます。(20歳の時点でお勤めされ、厚生年金・共済組合等に既に加入されている方や、その配偶者として扶養されている場合を除きます。)その年金手帳に記載された基礎年金番号は、年金を受給するときはもちろん、会社に就職する時など一生生涯使いますので、大切に保管してください。

「国民年金」は、学生の皆さんにも保険料(平成21年度

月額14,660円)の納付が義務付けられています。[学生納付特例制度]をご利用いただくと、在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができます。

また、学生以外の20歳代の方には、本人及び配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

いずれの制度も、町民課・国民年金担当窓口で受け付けていますので、保険料の納付が困難な場合はご相談ください。この届け出がされないままになると、万が一の事故などで、障害者になってしまっても、障害基礎年金を受け取ることができない場合があります。

お知らせ 「平成21年分公的年金等の源泉徴収票」 が送付されます

国民年金・厚生年金保険及び共済組合などから支給される老齢又は退職を支給事由とする年金は、所得税法上「雑

所得」として取り扱われ、課税の対象となります。

公的年金等の支払者(社会保険庁・各共済組合等)は、所得税が老齢年金等から徴収されたか否かに関わらず、老齢年金等を受けている方全員に「公的年金等の源泉徴収票」を作成し、その年の翌年1月31日までに送付することとなっています。

この「源泉徴収票」には、平成21年中に支払われた年金の支払総額、年金から天引きされた国保・介護保険料等の金額、源泉徴収税額及び控除内容などが記載されています。

二つ以上の年金の支払者に扶養親族等申告書を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方、又は公的年金等の雑所得の合計額が各種所得控除の合計額を超える方などは、税務署に確定申告を行うことになっています。確定申告の際には、この「源泉徴収票」が必要ですので、大切に保管してください。

万が一紛失された場合は、下記へご連絡ください。

なお、障害年金や遺族年金

については、課税の対象となっていないため「源泉徴収票」は発行されません。問い合わせ

高知西社会保険事務所

☎ 875-1717

募集 四国職業能力

開発大学校

平成22年度学生募集

募集学科・定員

生活技術科 20名

電子情報技術科 30名

住居環境科 20名

募集資格

高等学校を卒業した者

(3月卒業見込者を含む)

入試科目

数学(数学I)

英語(英語I)

願書受付

1月19日(火)～28日(木)

(消印有効)

試験日 2月4日(木)

合格発表 2月17日(水)

問い合わせ

香川県丸亀市

郡家町3202

四国職業能力開発大学校

学務課

☎ 0877-24-6255

お知らせ 土地区画整理事業の 換地計画の縦覧について

高知広域都市計画伊野第二土地区画整理事業も皆さんのご協力により、すべての工事が完了しました。

つきましては、次のとおり、当事業区域内に所有する土地及び借地権等について、換地計画の縦覧を行いますので、お知らせします。

なお、この縦覧の後、換地計画が定まりますと、その内容を各権利者あてに通知するとともに、町で土地及び登記のある家屋についての表示を新しい町名、地番等に改めるための手続きを行う予定です。

1月4日

高知広域都市計画伊野第二土地区画整理事業施行者の町代表者
いの町長 塩田 始

期間 1月12日(火)～26日(火)

時間 縦覧期間中の9時～17時

場所 いの町役場 会議室